

産業廃棄物処理計画書			
令和6年 6月 27日			
福岡県知事 殿			
提出者			
住 所 福岡県古賀市古賀69番地			
氏 名 山崎製パン株式会社福岡工場			
執行役員工場長 丸山 真人			
電話番号 092-943-5161			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。			
事業場の名称	山崎製パン株式会社福岡工場		
事業場の所在地	福岡県古賀市古賀69番地		
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	パン和洋菓子製造販売業		
②事業の規模	357億4047万円(製品出荷額)		
③従業員数	1,510人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	項目	処理方法	再資源化方法
	①動植物性残渣	発酵	肥料化
	②汚泥	発酵	肥料化
		脱水・中和	肥料化
	③廃プラスチック類	破碎	固形燃料化
		溶融	スラグ化、熱回収、セメント原燃料化
		焼却	セメント原燃料化
	④金属	分別・再利用	再生金属
	⑤廃油	焼却	セメント原燃料化
		油水分離	油脂・油脂製品化
	⑥廃アルカリ	焼却	セメント原燃料化



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 廃棄物処理総括責任者 工場長 環境推進会議委員長 生産統轄次長 環境推進会議事務局 事務局長:総務課長(廃棄物担当課長) ・工務課 ・資材課 ・生産管理センター ・セールス課 ・総務課 関係各課				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	139.9t	6660.0t	1393.0t
	産業廃棄物の種類	金属	廃油	廃アルカリ
	排出量	171.0t	15.3t	0t
	(これまでに実施した取組) ・工場内の環境パトロールを定期的を実施 ・生産アイテム数の削減による、包材・原料の切替時のロス削減 ・毎朝のロス検討会における前日ロスの検証及び翌日作業への反映			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	138.5t	6593.4t	1379.1t
	産業廃棄物の種類	金属	廃油	廃アルカリ
	排出量	169.3t	15.1t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・曜日別チェーン別受注データの活用による数量予測精度向上及び過剰削減 ・日次、週次、月次の各フェイズでの製品ロスに対するアプローチ ・適正保有在庫日数自動出力に基づく原料発注効率化による廃棄原料抑制 ・5S活動を基盤とした、従業員がよりコストに関心を持つ職場風土の育成			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物性残渣、汚泥、廃プラスチック、金属、廃油、廃アルカリの6種類に分類をしており、廃プラスチックについてはさらに細かく分類できる。当工場作業員にて分別の確認を行い、徹底している。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物性残渣と廃プラスチックの分別を徹底し、廃プラスチックの減量化をすすめ、再資源化を促進したい。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6129.3t	—
	(これまでに実施した取組) ・ 廃水处理施設において第1・2曝気槽の高効率散気管導入 ・ 油脂分解菌装置の設置 ・ SS混合ポンプ稼働による余剰汚泥の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6068.0t	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 曝気用ターボブロワ設置 ・ 調整槽内部の躯体補修並びに高効率散気管導入		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—		—
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—		—
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	139.9t	530.7t	1393.0t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	—	357.7t	393.5t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	139.9t	530.7t	1058.1t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	—	—	334.9t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	産業廃棄物の種類	金属	廃油	廃アルカリ
	全 処 理 委 託 量	171.0t	15.3t	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	24.0t	0.2t	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	171.0t	15.3t	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	(これまでに実施した取組)			
	・リサイクル率100%を達成し、最終処分量を減量した。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	138.5t	525.4t	1379.1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	354.2t	389.6t
	再生利用業者への 処理委託量	138.5t	525.4t	1047.6t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	331.5t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—
	産業廃棄物の種類	金属	廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	169.3t	15.1t	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	23.8t	0.2t	—
	再生利用業者への 処理委託量	145.5t	14.9t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)			
	・引き続きリサイクル率100%を達成すると共に、優良認定処理業者の積極的な選定に努めていく。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。